

平成23年度第1回大分市清掃事業審議会会議録

日時 平成23年7月29日(金)午後2時～

場所 大分市保健所 6階大会議室

開会あいさつ

重石次長

委員紹介

学識経験者 吉岡 義正 委員、池畑 義人 委員

市議会議員 野尻 哲雄 委員

各種団体の代表 大石 洋一 委員、野村 拓 委員、福岡 由美子 委員
中尾 浩二 委員

市民の代表 荒金 一義 委員、谷口 清 委員、渡辺 久子 委員
河野 重治 委員、箆島 滋子 委員

市の職員 利光 泰和

欠席 吉武 顕智 委員、谷 純一郎 委員

職員の紹介

重石次長・奈須課長・宮野課長・志堂寺課長・村谷参事・中原参事

会長・副会長選出

事務局より会長に吉岡 義正 委員、副会長に野尻 哲雄 委員という提案があり、全会一致で承認される。

諮問

「大分市生活排水処理基本計画の策定について」

利光部長(市長代理)より吉岡会長へ諮問書が手渡される。

会長あいさつ

吉岡会長

審議

「大分市生活排水処理基本計画の策定について」

【質疑応答】

委員

・事前に資料をいただいていたので10個以上質問があるが、文書で提出したあとその回答をいただきたい。次回までに提出するということでもよろしいか。

会長

・今回は最終的な決定となるので、審議や質問に答えるという場合はパブリックコメントの前に皆さんの了解を得たほうがよい。今手元にありますか。

委員

・文章にはまだしていません。

会長

・その中で、今ここで審議したほうがよいというものがあれば出してください。

委員

・大分市の人口動態、将来像について疑問がある。例えば日本政策投資銀行の資料では2,035年の大分市の人口は42万人と推計している。問題なのは高齢化率と少子化率で、就業労働者の割合が危機的な状況と感じている。今計画を立ててもどれだけ実になるのか、その決意の程を行政の側から伺いたい。また、人口動態に関するデータを提出していただきたい。

会長

・13頁に平成23年度から27年度の推計が載っている。この推計がどのようになされたか、事務局から説明をお願いします。

事務局

・この人口推計については平成12年度と17年度の国勢調査に基づいて、平成19年度に作成したコーホート要因法による人口推計を、平成22年度の実績に置き換えて推計を出しています。

会長

・その推計では人口増加率は今後上昇するという仮定が成立するのですね。

事務局

・今段階では平成27年度まで人口増加が見込め、それ以降は減少に転じるようになっています。

委員

・人口が減っていくというのを計画にどう織り込んでいくのかが私は気になっている。

会長

・この計画は5年間の計画ですが、これから先様々な計画を作る場合、より長期的な視点をもってほしいという趣旨の意見ですね、ありがとうございました。

他の項目についてありますか。

委員

・例えば、この地図に税収を重ねることはできますか。収入の見込めないところにお金をかけるかという問題で、私はそれでもかけるべきという意見ですが。

事務局

・6頁に有租地面積というのがあります。「地租」は現在の「固定資産税」のことですが、やはり宅地の部分が税収が大きく、農地・山林・原野はだんだん税収が落ちていく。こういう形で見ると、やはり人口密集地ほど税収が高いと言えます。

会長

・他の方で質問・意見等ありませんか。私からひとつ、15頁の大洲園処理場のフローチャートについてですが、脱水から凝集処理 加圧処理 希釈となりますが、この汚泥はどこへ行くのですか。

事務局

・脱水ケーキについては、清掃工場でごみと一緒に焼却処分されます。

会長

・フローチャートについて申し上げますが、脱水されたものはケーキと水に分かれますね。

事務局

・固液分離といって、脱水ケーキと処理水に分かれ、処理水は薬品でさらに凝集処理し、加圧処理したあと井戸水で希釈して下水に放流します。

会長

・フローチャートに固液分離は必ず入るはず。凝集処理から加圧脱水、加圧ろ過してろ液と固体に分け、ろ液は下水道放流でいいのですが、固体は脱水ケーキにまわって焼却になりませんか。だからフローとしてはそれが無いと困るということです。

事務局

・わかりました。今のご意見を参考にして、フローの訂正をしたいと思います。

会長

・他にどなたか聞いてみたい方はいらっしゃいませんか。

委員

・今日初めてこの「排水」という議題に接したが、常日頃我々は地上のものしか見ていないので、資料を見てもまったくわからない。ただ数字を見てこれから勉強していかなければならないとは思っているが、事前に資料は目を通していてもやはり飲み込めない点がある。おそらく他の委員の中にも同じような方がいらっしゃるのではないか。もう少しわかりやすい説明と、端的に表現されたものがあればいいと思う。できれば現場を視察し、そこで説明をいただきたい。今後はもう少しこの排水というものに関して勉強していかなければならないと感じた。

会長

・事務局から回答がありますか。では追加ですが、13頁に生活排水処理の目標が1頁にわたってあり、その後でし尿・汚泥処理計画というのがずっと続く。大分市の中でちらがより多く、また多くのお金を投入しているかと考えると、通常は公共下水道の割合がもっと大きくなるのではないか。し尿と浄化槽汚泥に特化しているという印象を強く受けるので、そういう意味でバランスの取れた説明書の作成を望みたい。

・18頁に、市の直営で行うものと許可業者で行うものがあるが、どのように区分されているのか、あるいは区分しなければならない状態であったかをお尋ねします。

事務局

全体的にはほとんどが許可業者なのですが、業者の収集が困難な箇所、例えば狭いとこ

ろや行きづらいところ、生活保護世帯関係を直営で収集している状況です。

会長

・狭いところという意味では、市の直営の収集車と業者の収集車ではサイズが違うということですか。

事務局

・市のほうは、大きい2tと軽のパキュームがあります。また、通常の収集ができない狭いところでは、ホースをたくさんつないで収集を行うようにしています。

委員

・汚泥を焼却しているということだったが、それを有効に使おうという計画はありませんか。

事務局

・大洲園処理場から出る汚泥については、し尿と浄化槽汚泥の混合された中間処理の汚泥となるので、臭気もあり今のところはリサイクルには不向きと考え、ごみと一緒の焼却処分を行っています。

委員

・不向きというのは、臭いがひどくて肥料などには使いにくいという意味ですか。

事務局

・下水道汚泥と比較した場合、生し尿が入っていますので臭気もあり、不向きだと思います。

委員

・それを使おうとするとさらにコストが増えるという理解でよろしいですか。

事務局

・はい、今のところは運搬費のみがコストとして掛かっています。

委員

・あと、数値的な目標があればわかりやすいかと思うのですが。

会長

・今の意見に関連しますが、13頁の第4章 表14で、例えば計画人口を市の施策によってこうするんだというような、そういう説明は可能でしょうか。自然とこうなるということではないはずですが。

事務局

・下水道では現在、経営の健全化に向けて取り組んでいますが、その中の整備方針として特に人口の密集している地域を整備するよう進めております。しかし、極めて厳しい財政の状況にあることから、なかなか思うように整備が進まず、現在のこの数字になっているところではあります。

委員

・9頁に公共下水道の普及率が書いていますが、私の自治会では河川の浄化ということで昭和63年からいろいろと取り組んでいる。大分市の普及率があまり上がって来てないので、できれば毎年どのくらい上がってきているのかという、過去のデータを出して

いただきたい。アメニティな大分市をつくるため、この公共下水道の普及率が早く上がるようにしていただけたらいいのではないかと思う。

事務局

・普及率について過去5年間に遡ると、平成18年度が52.3%、19年度は53.3%、20年度は55.9%、21年度が57.3%、22年度が57.7%となっています。

会長

・私から一つお願いがあります。基本計画とありますが、どこまでが計画で、どこまでが単に数字の羅列なのかわかりにくい。どこまでが計画としてやろうという意思を示している部分であるのかということ、もう少し明確にさせていただくとありがたい。

・それでは、大分市生活排水処理基本計画の策定についてはここで審議を打ち切り、本日での意見と、パブリックコメントでいただいた意見を事務局で調整し、次回の審議会でその調整案を再度審議し、委員の承認を得て答申したいと思います。

報告事項

(1)大分市のごみ処理量の実績

(2)平成23年度ごみ処理に関する取組み

(3)「ポイ捨て等の防止に関する条例」施行後の状況

【質疑応答】

会長

・ひとつお願いですが、2頁に図がありますが、どのマークがどこを指しているかが、カラーならわかるがモノクロだとわからなくなってしまう。模様と形で書いていただくとありがたい。

委員

・昭和56年くらいから廃油で石鹼をつくったりしてますが、以前は業者に貰いに行く結構貰えたが、最近は少し抵抗があるかなという気がしています。家庭の油だけでは少ないような感じですが、大量に必要となる場合にどこかにお願いしたらいただけるのでしょうか。

事務局

・現在廃食用油は業者が1ℓ当たり10円とか20円で買い取っているような状況です。

会長

・例えばそれで回収したオイルを行事等でNPO法人が使うようなときには、交付するようなルートがありますか。

事務局

・民間の業者が買い取りをおこなっていて、無償で提供というのがなかなかできないといった状況です。

委員

・今日配られた三つ折のチラシですが、どこかで配付するのでしょうか。何かのかたちで啓発に利用したいので、各自治会にもまわしていただきたい。

事務局

・今日、2つのチラシを皆様にお渡ししていますが、それぞれ必要な団体等、必要な箇所に設置するなどして、皆様に広く行きわたるようにこれからもやっていきたいと思えます。

委員

・8月7日にある全市一斉ごみ拾いにおいて、参加者に記念品といっしょにこれも差し上げようかと思えますので、もし枚数があれば、私たちの自治会に分けていただけるとありがたい。

事務局

・ポイ捨て関係のチラシについては、昨年作って、市内の官公庁・宿泊施設・学校等に配りました。また、市内各地でボランティアで活動いただいているパトロール団体の方にお配りし、パトロール時の啓発に利用していただいています。在庫の確認はしていますが、必要な部数があればお渡ししたいと思います。

委員

・ポイ捨てに関する条例についてですが、これができる前は確かに駅前のところは汚れていましたが、最近はいいのかなと思えます。ありがたいなと思っています。

会長

- ・効果が目に見えるような事業であったという評価でした。
- ・平成23年度ごみ処理に関する取組みのところで、例えばコンポストや生ごみ処理機の補助があるが、この累積はどのくらいになっているのか、これによってどのくらいごみが減ったと推計されるのか、コストはこんなにかかるが、やる理由は何か。こういった報告をいただくとやらなければという意識が強く持てるのではないかと思う。そういう意味で、もう少し宣伝上手になったほうがいいと感じた。
- ・それでは報告事項についてはこれで終了ということにします。

その他

会長

- ・事務局から何かありますか。

事務局

- ・特にございません

委員

・意見なのですが、先ほど人口動態について言いましたが、高齢化が進むと独居世帯が増えてくる。独居老人の孤独死の対策として、し尿収集に行く前一週間とか十日前に生存確認ではないですが、声かけをするような取り組みができるのではないかと思う。そういう施策を盛り込んでほしいという意見です。

事務局

・現行、収集に行く前に直接全部のお宅に連絡はしていません。先ほど申し上げましたが、許可業者が担当するお客と、直営が担当するお客があり、現地で水を入れてもらう

必要があるときなどに、直接声をかけるようにしています。1ヶ月に1回の収集ですので、日が変わったりしたときは連絡を入れたりします。現地に行ったら必ず声をかける形にはしております。

会長

・他にございますか。無いようですので、以上をもちまして全ての議事を終了いたします。

閉会あいさつ

野尻副会長